

課題名 城跡地の現在における土地利用法について

指導教員 中西 章

研究の目的

全国の藩の中心であった城郭は明治6年の廃城令によって多くは廃城となった。城が置かれた城下町は地方の中心都市であることが多く、その中心である城跡はその後さまざまに活用されたと考えられる。そこで、これら城郭は現在どのようなようになっていて、跡地は何に使われているのかを明らかにすることを目的とした。

研究の方法

まず、インターネットで廃藩置県時にあった各地の藩の数と藩の名前を調べた。その結果、廃藩置県時の藩の数は262であったが、そのうち城ではなく陣屋であったものは除き、城跡の利用法が確認できたのは133ヶ所であった。次に参考文献やインターネットを使って、現在その跡地がどのようなになっているかを調べた。なお、城跡は広い範囲に広がっており、さまざまな用途に利用されていることが多いが、対象を本丸に限定し、本丸の位置が現在どのように使われているかを調べることにした。

考察

城跡の現在の利用法を示したものが下の表である。

	現存天守	復元天守	公園		公共施設			神社	その他	合計
			公園のみ	公園+α	役所	学校	博物館			
北海・東北	1	2	8	(6)				5		16
関東		1	6	(3)	3	3	3	1	3	20
中部	3	4	7	(5)	2	1	2	6	5	30
近畿	2	3	8	(4)	1	4		2	1	21
中国・四国	6	4	3	(2)	1				2	16
九州		2	6	(10)		5	5	6	6	30
合計	12	16	38	(30)	7	13	10	20	17	133

* 「公園+α」とは公園の敷地内に他の建物などが建っていることである。

城跡をみるとまず、天守が現存しているもの、天守が復元されているものがある。現存天守は姫路城（写真1）など12ヶ所、復元天守は熊本城など16ヶ所となる。なお、たとえば資料館のようなものが天守のような姿をしているものがあるが、きちんとした復元がなされていないとみられる城はここには含まない。

天守以外では表をみると公園、博物館、学校、役所、神社などに使われている。その中でも最も多いのは公園（写真2）で133ヶ所中半分以上の68ヶ所が公園となっている。

現存天守や復元天守なども公園として利用されている場合が多いので城跡の多くの場合は公園となっているといえる。

次に学校や博物館、役所など公共施設として使われているものが多数みられる。この表は本丸だけを対象としたが城跡の本丸以外の部分にこれらの公共施設がつけられている事も多く、城は地方の中心にあったので明治政府が城を没収した後、公共施設をそこに建て、それが現在まで引き継がれているとみられる。また、神社が 20 例あるが旧藩主などを祀った神社が建てられたものとみられる。

このほか、その他には遺跡や駅、陸上自衛隊駐屯地、模擬天守がある。遺跡の例としては兵庫県の赤穂城がある。赤穂城では建物は建てられておらず、跡地に原寸大の間取りが地面に再現されている。模擬天守とは歴史に基づいてつくられた天守ではない。そのため、復元天守には分類されず内部が博物館や展望台になっているところが多くみられる。その例として久留里城、今治城や中津城などがある。

写真 1 現存天守:姫路城(兵庫)

写真 2 公園:鶴岡城(山形)



まとめ

江戸時代の城の跡地について本丸を対象として、現在どのように利用されているかについて明らかにした。その結果、城跡地は現在、ほぼ半分が公園として利用されていることが明らかとなった。公園のなかにさまざまな施設が併設されていることも多いが、これらの公園は都市の中心部に位置して市民の貴重な憩いの場となっている。また、城は都市の中心部だったところに建てられていることが多く、跡地が役所や学校、博物館といった公共施設として使われている例も比較的多くみられる。

参考文献

西ヶ谷泰弘『名城の日本地図』（文春新書）文藝春秋、平成 17 年

中山良昭『江戸 300 藩 殿様のその後』（朝日新書）朝日新聞社、2007 年

大野信長、有沢重雄、加唐亜紀『共著日本の城 1000 城』西東社、2012 年

姫路城公式ホームページ（姫路城大図鑑）